

県内金融機関が 豪雨で特別融資

記録的豪雨による被害が岐阜県など全国各地で相次いでいるのを受け、県内の金融機関は9日、被災した事業者や個人向けの特別融資の取り扱いを始めた。

十六銀行は、豪雨で被害を受けた事業者の設備資金として最大1億円の融資枠を設定。個人向けは、住宅のリフォームや家財などの購入費用として10万円以上300万円以内で融資する。同行の住宅ローン利用者向けに返済方法変更の相談も受け付ける。

大垣共立銀行は、事業者向けの事業資金として最大5千万円、個人向けは10万円以上300万円以内でそれぞれ融資。事業者向けは同行の短期プライムレートからマイナス年0・500%、個人向けは同レートからマイナス年0・250%の利率で対応する。

岐阜信用金庫は、事業者向けの設備資金に最長25年以内の融資期間を設けたほ

か、個人向けは10万円以上500万円以内で融資。高山信用金庫は、個人向けの無担保ローンで、1万円から500万円までの融資に対応。融資期間を最長10年以内とした。

JA岐阜信連や県下JAは、それぞれ資金対応窓口を設置。JAめぐみのは関市上之保の上之保支店の窓口休止に伴い、移動金融店舗「めぐライナー」を現地に派遣し、窓口対応した。